



救急車は本当に必要な時に



救急車は、急病やけがなどで緊急に病院に搬送しなければならない場合や、他に病院へ搬送する手段がない場合に活用するよう定められています。緊急ではないのに救急車を要請すると、本当に救急車を必要とする急病人や事故が発生した時に、遠くの消防署から出動することになり、到着が遅れ、救える命が救えなくなる場合があります。

**～本当に必要な時に、本当に必要な人が救急車を利用できるよう皆さんの
ご理解、ご協力をお願いします～**

市消防本部の救急出動件数は、昨年（平成26年）1年間で1,906件で、一昨年と比べると21件減少しましたが、長期的にみると増加傾向にあります。

現在、東消防署2台、西消防署1台の計3台で事案に対応していますが、出動が重なり、3台の救急車が出動中に救急要請が入り、救急車が不足してしまう状況も発生しています。軽い病気やけがの場合、または緊急性がなく自分で病院へ行けるような場合には、救急車以外の交通機関等を利用してください。しかし病人の様子や事故の状況などから、急いで病院へ連れて行った方がよいと思った時には、迷わず救急車を要請（119番通報）してください。

車両を紹介します 常陸大宮指揮1（車両名：ひたちおおみやしき1）

皆さんは、消防署に配置されている指揮車をご存知ですか？

この車両は、火災等の災害が発生した時に出動する車両（消防車、救助工作車、救急車）とは少し違った車両です。役割は大きく分けて2つあります。

1つ目は、車両名のとおり活動隊を指揮する隊（指揮隊）が乗車することです。原則、延焼中の火災に出場し、活動隊からの情報や、収集した情報をもとに隊を指揮し、災害を短時間に、小規模におさえるため活動します。指揮隊は、大隊長と呼ばれる活動隊全体を指揮する隊長と、大隊長から発信される指揮命令を、消防本部や活動隊と無線交信する通信員2人の計3人からなります。大隊長は東消防署、西消防署の署長が努めます。

2つ目は、ボートトレーラーとして救命ボートをけん引する役割があり、水の事故が発生した際に出場します。



▲常陸大宮指揮1



▲救命ボート



▲ボート結合部